

令和3年

第4回市議会定例会 意見書案第3号

いじめ対策の強化を求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和3年12月8日提出

函館市議会議長 浜野幸子様

提出者	函館市議会議員	板倉一幸
	同	小山直子
	同	斉藤佐知子
	同	福島恭二
	同	島昌之
	同	日角邦夫
	同	見付宗弥

いじめ対策の強化を求める意見書

令和2年度における小・中・高等学校や特別支援学校におけるいじめの認知件数は約51万件、重大事態の件数は514件であり、前年度に比べて減少しているものの、相当数に上っています。また、潜在化しているいじめがある可能性もあります。

最近では、被害者や保護者の訴えにもかかわらず、学校側がいじめの状況を十分に把握しようとしなかった事案や、政府の「GIGAスクール構想」によって生徒に配付されたタブレット端末を利用するなどのいわゆる「ネットいじめ」の発生など、いじめ事案は後を絶ちません。

いじめ防止対策推進法やそれに基づく文部科学大臣の「いじめの防止等のための基本的な方針」等においては、複数の教職員が参加する「学校いじめ対策委員会」がいじめの認定を行った上で被害者を守り抜くこと、いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりのための年間の学校教育活動全体を通じた「学校いじめ防止プログラム」の策定等を定めていますが、学校現場での取り組みは不十分と言わざるを得ません。

また、いじめの重大事態への対処についても、教育委員会や学校が文部科学省の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づく対応を行わないなどの不適切な事例が繰り返し生じています。

いじめ防止対策推進法が求める対策の徹底強化、教育委員会の取り組み責任の確立、日常的な学校、児童相談所、警察、人権擁護機関（法務局）の連携強化を推進するとともに、きめ細やかな指導が行えるよう、教員定数の充実及びICT指導員などの人員確保のための予算拡充を迅速に行う必要があります。また、ICTリテラシー教育と同時に、「ネットいじめ」の防止策などを進めるべきです。

よって、政府並びに国会は、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境の整備のため、上記の内容への対応を早急に進めることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和3年12月 日

函館市議会議長 浜野 幸子